

平成 29 年度「県北地域農林水産物販売 P R 応援事業」募集要領

1 趣 旨

本事業は、県北地域の農林水産物の販売促進強化を目的として、農林水産業生産者や農商工関係者が連携しながら、県北地域の農林水産物及びその加工品の P R や商品開発を行い、販路拡大に結びつく取組を公募し、その取組に対して一定の補助を行うものです。

2 対象とする取組内容

事業実施主体が実施する県北広域振興局所管区域内の農林水産物及び加工品の P R ・販路拡大を通じ、農林水産物の販売促進について成果が見込まれるプロジェクトを対象とします。

3 事業実施主体の要件

県北広域振興局所管区域（久慈市、二戸市、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸町）内の次の団体で構成され、代表者、組織、運営などについて規約等を定め、会計処理を適正に行い得る体制を有している組織とします。

（団体）

農林水産業経営を行う法人、その他生産者が組織する団体、生産者および生産者組織等が連携して取り組むことが確実な民間企業、第 3 セクター、J A 等農林水産業関係の協同組合、県北広域振興局長が適当と認める団体

4 補助件数及び補助額

（1）補助件数： 2 ～ 3 件

（2）補助額： 事業費の 1 / 2 以内の額。

ただし、1 実施主体あたり 300 千円を上限とします。

5 補助件数及び補助額

事業の実施に要する次表の経費を補助します。

区 分	内 容
1 報償費	アドバイザー・講師謝礼 等
2 旅費	アドバイザー旅費、販路拡大に係る交通費 等
3 需用費	宣伝用資材費（のぼり・ポスター作成）、試食用材料費、パッケージ印刷費、資料印刷費（パンフレット・チラシ・各種資料）、商品試作に係る材料費 等
4 役務費	通信運搬費、広告費、新商品アンケート調査費 等
5 委託料	販促 P R 資材作成に係るデザイン料、マーケティング調査委託費 等
6 使用料	打合せ、試食会イベント開催等に係る会場使用料、機器のレンタル料 等
7 その他	県北広域振興局長が適当と認める費用

6 事業実施期間

事業実施期間は、補助金交付契約締結日から平成 30 年 2 月 28 日（水）までとします。

7 応募手続

（1）募集受付期間

平成 29 年 10 月 13 日（金）から 10 月 27 日（金）まで〔必着〕

(2) 提出書類

次の書類を1部作成し、提出してください。

- ① 計画承認申請（県北地域農林水産物販売応援事業実施要領 様式第1号）
- ② 実施計画書（県北地域農林水産物販売応援事業実施要領 様式第2号）
- ③ 添付書類（事業実施主体の規約、構成員名簿）

※ 応募に係る経費は、全て応募者の負担となります。また、提出された書類は、理由のいかんに関わらず返却いたしません。

8 審査方法

(1) 実施計画の審査は、書類審査とし、予算額の範囲内で事業計画の採択及び事業実施主体を選定します。

なお、審査の際、事業申請者からのヒアリングを行います。

(2) 選定結果は応募者全員に通知しますが、審査内容や審査経過は公表しません。

審査基準

- ・実施計画の内容が、事業の目的と合っているか。
- ・実施計画の内容が計画的であり、実現性が高いか。
- ・事業を実施することにより、農林水産物及びその加工品のPRが見込まれるか。

9 補助事業の流れ

- | | |
|---------------|---|
| (1) 実施計画書等の提出 | 平成29年10月13日（金）～10月27日（金） |
| (2) 審査・採択 | 平成29年11月1日（水）～11月13日（月）（予定） |
| (3) 交付申請書の提出 | 平成29年11月14日（火）～11月15日（水）（予定） |
| (4) 交付決定 | 平成29年11月17日（金）（予定） |
| (5) 事業の実施 | 交付決定から平成30年2月28日（水）以内の期間 |
| (6) 実績報告書の提出 | 事業完了30日以内又は平成30年3月15日（木）のいずれか早い日までに実績報告書を提出 |
| (7) 補助金の確定 | 実績報告書の審査及び完了検査終了後、補助金確定の通知 |

10 留意事項

事業実施主体は、本事業実施の翌年度から2年間、当該年度における販売状況等について、販売状況等報告書により、当該年度の3月31日までに県北広域振興局へ報告するものとします。

11 書類提出先及び問合せ先

〒028-8042 久慈市八日町1-1 県北広域振興局農政部

TEL : 0194-53-4983、FAX : 0194-53-3560 担当 : 川守田

E-Mail : BK0003@pref.iwate.jp（県北広域振興局農政部アドレス）